

2025年4月～

医師記入欄

登園意見書（医師記入）

万博れんげ保育園 園長殿

園児氏名

病名「 _____ 」

症状が回復し集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関

医師名

以下の感染症は上記枠内を医師が記入し、保育園への提出をお願いします。

○医師が記入した登園意見書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症1日目から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発症出現の前7日くらいから後7日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発症出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹は痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺膨脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により、感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間（アデノウイルスが原因）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等症状が出現した数日間（アデノウイルスが原因）	感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療を終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について登園意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

※診断時ではなく、回復してからの記入をお願いします。

※全身状態によっては、登園意見書があっても、お迎えをお願いする場合があります

※療養日数が決まっているインフルエンザと新型コロナウイルスは登園届にご記入ください。